

組織名 独立行政法人 水資源機構 関西支社

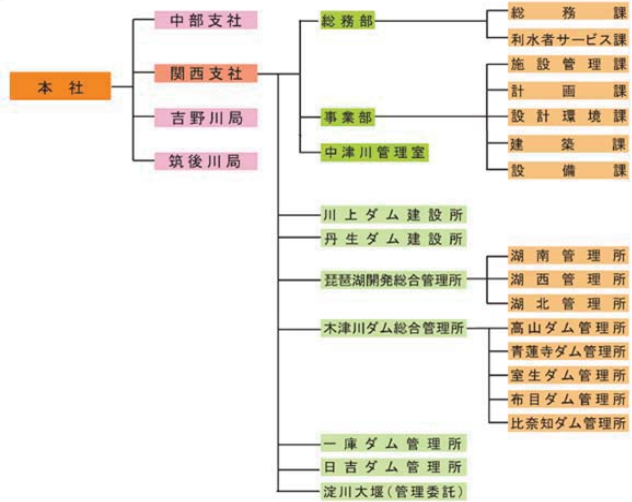
組織情報

所在地 (代表組織)	大阪市中央区上町A番12号 上町セイワビル6階	
サイトアドレス	http://www.water.go.jp/kansai/kansai	
連絡先	電話	06-6763-5182
	FAX	06-6763-5231

組織概要

管轄・組織体制など

水資源機構関西支社は、建設事業として川上ダム、丹生ダムの2事業、管理業務として琵琶湖開発総合、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、布目ダム、比奈知ダム、一庫ダム、日吉ダム、正連寺川利水(中津川管理室)、淀川大堰(管理委託)の10施設の管理を行っています。



所掌事務・担当業務

水資源機構関西支社は大阪市に所在し、内部組織として総務部、事業部及び中津川管理室があり、各業務を担当しています。この業務を分掌させるために、川上ダム建設所、丹生ダム建設所、琵琶湖開発総合管理所、木津川ダム総合管理所(高山ダム管理所、青蓮寺ダム管理所、室生ダム管理所、布目ダム管理所、比奈知ダム管理所)、一庫ダム管理所、日吉ダム管理所が配置されています。

総務部	<ul style="list-style-type: none"> ■総務課: 職員の人事及び福利厚生、法人文書管理、情報公開、資産管理、入札及び契約、用地・補償関係、訴訟関係、予算、決算 ■利水者サービス課: 関係府県照会窓口、利水者照会窓口、利水者への情報提供、中津川管理・淀川大堰管理
事業部	<ul style="list-style-type: none"> ■施設管理課: 防災、危機管理、漏水に関する業務、施設管理、管理事業予算、水質、環境、施設等安全管理、ダムの堆砂対策、国民保護法業務 ■計画課: 川上・丹生ダム建設事業に関する業務(フルプラン、事業実施計画、流域委員会、ダム検証) ■設計環境課: 川上・丹生ダム建設事業に関する業務(事業費、予算、設計、施工計画、土砂管理、水質、環境) ■建築課: 建築物に係る調査、設計、積算、監督業務 ■設備課: 電気通信設備、機械設備等の維持管理、更新に関する業務

【琵琶湖開発総合管理所】
治水として計画高水位を基準水位B.S.L.+1.40mとして、瀬田川洗堰の操作と合わせて琵琶湖周辺の洪水を防御するとともに、下流淀川の洪水流量の低減を図る。
都市用水として阪神地区の水道用水として最大毎秒31.306立方メートル、工業用水として最大毎秒8.694立方メートルを供給する。

【木津川ダム総合管理所】
○高山ダム
洪水被害を軽減するための洪水調節を行う。
木津川沿岸の不特定かんがい等用水および阪神地区の水道用水として最大毎秒5,000立方メートルを供給する。
関西電力㈱の高山発電所で、最大出力6,000kwの発電を行う。

【一庫ダム管理所】
洪水被害を軽減するための洪水調節を行う。
猪名川の既得用水の補給等、既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水および兵庫県、池田市、川西市及び豊能町に対して、水道用水最大毎秒2,500立方メートルを供給する。

○青蓮寺ダム
洪水被害を軽減するための洪水調節を行う。
名張地区及び木津川沿岸の不特定かんがい等用水および阪神地区等(名張市含む)の水道用水として最大毎秒2,490立方メートル、名張地区特定かんがい用水として、最大1,860立方メートルを供給する。
三重県企業庁の青蓮寺発電所で最大出力2,000kwの発電を行う。

【日吉ダム管理所】
洪水被害を軽減するための洪水調節を行う。
桂川の既得用水の補給等、既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水および京都府及び阪神地区の水道用水として毎秒3,700立方メートルを供給する。

○室生ダム
洪水被害を軽減するための洪水調節を行う。
宇陀川沿線の不特定かんがい等用水および奈良県の水道用水として、貯水池から初瀬水路を経て、4月16日から10月15日までは最大毎秒1,600立方メートルをその他の期間は、最大毎秒1,200立方メートルを供給する。

【正連寺川利水(中津川管理室)】
阪神地区の水道用水として最大毎秒5.195立方メートル、工業用水として最大毎秒3.305立方メートルを供給する。
中津川埋め立てによる代替の河川浄化用水として最大毎秒22立方メートルの干潮水を淀川から取水し、正連寺川及び六軒屋川へ分水する。
高潮時等には大阪府の要請を受けて、高見機場の操作により最大毎秒19立方メートルの内水排除を行い市街地を浸水被害から守る。

○布目ダム
洪水被害を軽減するための洪水調節を行う。
布目川の既得用水の補給等、既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水および奈良市に最大毎秒1.1263立方メートルを、布目川沿岸地域(山添村)に最大毎秒0.0097立方メートルの水道用水を供給する。

【丹生ダム建設所】
※丹生ダム建設事業については、国土交通大臣からの検証の指示に基づき、現在、近畿地方整備局とともに予断をもたずに検証を進めている。

○比奈知ダム
洪水被害を軽減するための洪水調節を行う。
名張川の既得用水の補給等、既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水および京都府、奈良市及び名張市の水道用水として最大毎秒1,500立方メートルを供給する。
三重県企業庁の比奈知発電所で、最大出力1,800kwの発電を行う。

【川上ダム建設所】
ダム地点の計画高水流量850m³/sのうち780m³/sの洪水調節を行う。
川上ダムによって、前深瀬川及び木津川の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。また、高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム及び比奈知ダムの堆砂除去のための代替補給を行う。
三重県伊賀市の水道用水として、最大0.358m³/sの供給を可能にする。
※川上ダム建設事業については、国土交通大臣からの検証の指示に基づき、現在、近畿地方整備局とともに予断をもたずに検証を進めている。

【淀川大堰(管理委託)】
従来、毛馬洗堰から大阪市内河川維持用水として旧淀川(大川)に放流していた毎秒70立方メートルの水を、渇水時には淀川大堰の調整池容量を利用して、干潮時毎秒100立方メートル、満潮時毎秒40立方メートルのフラッシュ操作を行って、平均毎秒60立方メートルとし従前と同様の浄化能力を保持しつつ、節減量毎秒10立方メートル(現状毎秒9.62立方メートル)を暫定的に阪神地区の都市用水として供給する。
阪神地区の水道用水として最大毎秒4.150立方メートル、工業用水として最大毎秒5.470立方メートルを供給する。

組織名 独立行政法人 水資源機構 関西支社

防災に関する取組など

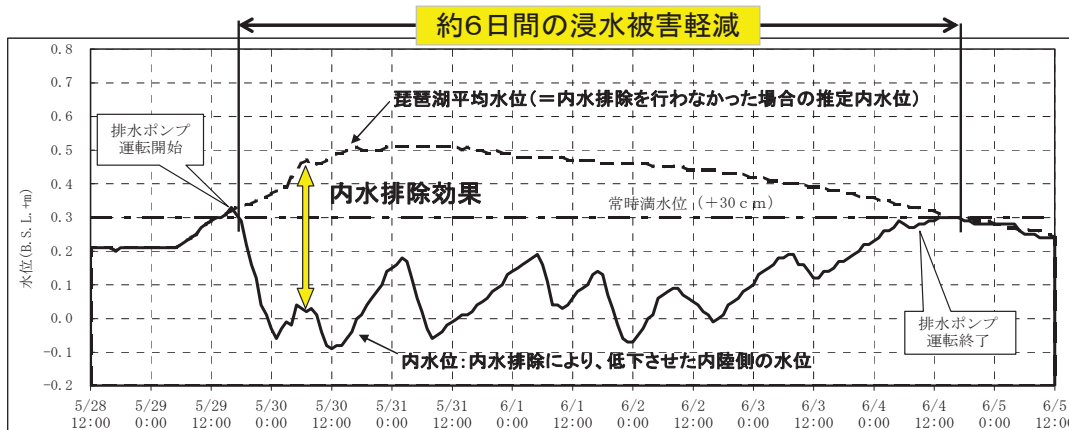
琵琶湖開発総合管理所における洪水時の取り組み

洪水時に、田畑などにたまる水を琵琶湖に汲み出すため、内水排除施設（排水ポンプと水門）を、特に被害が大きい6地区に14カ所設置しています。これにより、平成23年度には、5月の降雨に伴い2回の内水排除操作を実施し、浸水被害の防止・軽減効果を発揮しています。（大規模な排水ポンプの運転は5年ぶり）

■大同川地区（大同川排水機場） 内水排除操作の概要

- 排水ポンプ運転時間（5/29 15:10～6/4 6:40）
- 操作による内水位の変動（最高琵琶湖基準水位+0.51m～-0.09m）

- 内水位（琵琶湖に流入する河川や水路側の水位）
- - - 琵琶湖平均水位
- · - 常時満水位



内水排除のための排水ポンプの運転により、排水機場周辺地域の水位が常時満水位を超えている日数を軽減する内水排除効果がありました。

各ダム管理所における洪水時の取り組み

台風や大雨の洪水時に、ダムに水を貯え、大量の水が川に流れないようにダムからの放水を調節して、下流地域の洪水被害を少なくします。

愛知県知多半島に上陸した台風18号は、秋雨前線を刺激しながら、伊賀地方に襲来しました。10月7日8時頃から降り始めた降雨により、3ダムへの流入量は最大で1,865m³/sを記録しました。

この出水に対し青蓮寺、比奈知、室生の3ダムで統合操作による洪水調節を実施し、ダム下流名張川（名張地点）の水位を推定155cm低減させることにより、約1,180戸の浸水被害が回避されたと想定されます。

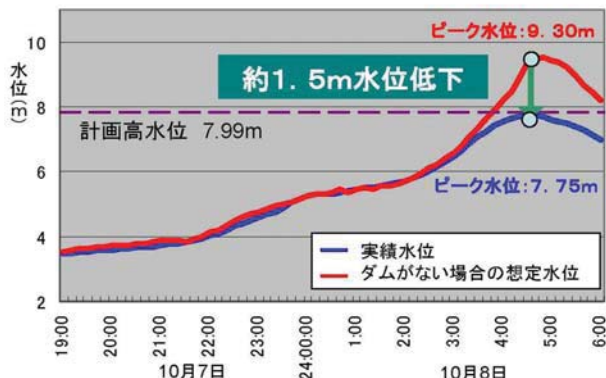
淀川水系名張川におけるダム群の洪水調節効果（速報値）



青蓮寺ダムにおける洪水調節

比奈知ダムにおける洪水調節

室生ダムにおける洪水調節



ダム下流地点（名張）の水位変化



※今回掲載データは速報値であり、今後修正される可能性があります。

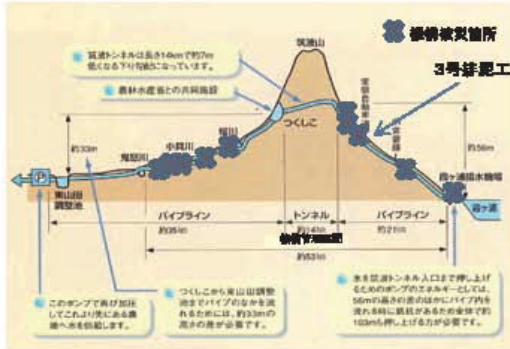
組織名 | 独立行政法人 水資源機構 関西支社

防災に関する取組など

東日本大震災における、水資源機構の取り組み状況

**東日本大震災による危機克服に水資源機構の技術力を結集
— 迅速な応急復旧を実施 —**

霞ヶ浦用水管理所では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で、震度6強の強い揺れに襲われ、送水管等が被災したため水供給がストップし、地域の水道が断水しました。霞ヶ浦用水管理所及び本社では、直ちに非常態勢を敷き、全国の水資源機構の事務所から数十名の職員を招集し、現地調査および応急復旧を行いました。その結果、約7日間という短期間で機構管理区間における応急復旧を完了させ、送水再開を果たすことができました。



霞ヶ浦用水 縦断図



3号排泥工 出水状況

可搬式海水淡水化装置による給水を実施

東日本大震災により送水停止となった霞ヶ浦用水の影響で断水した茨城県桜川市に、水資源機構が保有している可搬式海水淡水化装置を設置して水の供給を行いました。供給は茨城県及び桜川市の協力のもと市民及び病院等に対して農業用ため池の水を水道水質基準に適合するレベルまで浄化し、霞ヶ浦用水が復旧し水道が正常化するまでの9日間で約115m³(約3万8千人分の飲料水に相当*)の給水を行いました。

* 3リットル/人・日で換算。(緊急時の飲料水の給水基準(※東京都地域防災計画(震災編)より))



可搬式海水淡水化装置より、桜川市給水車への補給状況



給水状況(市民センターにて)